

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる 社会保障施策に要する経費について

消費税率(国・地方)が、平成26年4月1日から5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、全て社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成29年度旭市一般会計における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入) 引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分) 440,000千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 11,004,997千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

区分	予算科目			平成29年度 予算額	財源内訳				
	款	項	目		特定財源			一般財源	うち、地方消費税交付金(社会保障財源化分)
					国・県支出金	地方債	その他		
社会福祉	1.社会福祉費	1.社会福祉総務費		88,024	13,901	0	5,574	68,549	4,602
		2.障害者福祉費		1,511,867	1,061,895	0	684	449,288	30,163
	2.老人福祉費	1.老人福祉総務費		89,854	2,704	0	7,462	79,688	5,350
		2.後期高齢者医療費		2,521	0	0	2,418	103	7
		3.生活支援費		170,225	148,509	0	6,801	14,915	1,001
		4.介護保険費		52	38	0	0	14	1
	3.児童福祉費	1.児童福祉総務費		854,672	395,325	0	41,991	417,356	28,020
		2.母子父子福祉費		300,252	105,244	0	0	195,008	13,092
		3.児童措置費		1,014,023	855,710	0	0	158,313	10,629
		4.児童福祉施設費		3,200	0	0	0	3,200	215
		5.障害児福祉費		124,603	80,020	0	6,642	37,941	2,547
		6.保育所費		1,051,051	281,984	0	354,870	414,197	27,808
	4.生活保護費	2.扶助費		782,452	586,836	0	12,500	183,116	12,294
1.保健衛生費		1.保健衛生総務費		2,564,140	0	0	8,486	2,555,654	171,576
		2.予防費		228,926	3,355	0	500	225,071	15,110
	3.母子保健費		70,799	5,364	0	964	64,471	4,328	
社会保険	3.民生費	1.社会福祉費		749,758	328,649	0	0	421,109	28,272
		2.老人福祉費		715,951	125,739	0	0	590,212	39,625
		4.介護保険費		682,627	6,981	0	0	675,646	45,360
合 計				11,004,997	4,002,254	0	448,892	6,553,851	440,000

※人件費、事務費及び基金積立金については除外しています。

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、事業に要する一般財源の比率に応じて充当します。